

3月号

# おおもり 青色便り



No.0673

一般社団法人 大森青色申告会

令和4.3.1

## 令和3年分の確定申告は済みましたか？

※確定申告期限の延期申請ができる場合があります。詳しくは、本紙3面をご覧ください。

### ●所得税の申告&納付は・・・

**申告期限：3月15日(火)**

納付期限：3月15日(火) 現金納付の方  
：4月21日(木) 口座引落の方

### ●消費税の申告&納付は・・・

**申告期限：3月31日(木)**

納付期限：3月31日(木) 現金納付の方  
：4月26日(火) 口座引落の方



※申告会 3月以降の申告相談体制につきましては、次ページ以降を参考にして下さい。

[注意] 3月15日(火)は、当会での確定申告の提出及び相談はおこないません

## ～～ 所得税の申告内容に誤り見つけたら！～～

※「修正申告」や「更正の請求」は証明書類や帳簿の添付など、手続きが煩雑です。また、修正申告や期限後申告をされた場合には加算税・延滞税がかかる場合があります。今一度申告の見直しをしておきましょう。

◆3月15日 までは 訂正申告

◆3月16日 以降は 修正申告又は更正の請求

## 会費未納の方へ納付のお願い

青色申告会は会員の皆様の会費で運営されております。当会報2面に確定申告期スケジュールを掲載しておりますが、確定申告期のご予約をとっていただく場合、令和3年度会費の未納がありますと、ご予約ご相談の受付をすることができません。先着順相談期間の場合も同様です。会費未納の方は、ご相談日当日に納付して頂くか、事前に納付して下さいようご協力をお願い致します。

また、12ヶ月以上会費が未納になりますと自動的に退会となってしまいます。未納で退会となった方が再入会されるケースが毎年見受けられますが、未納年度分の会費と合わせて翌年度分の会費も頂戴することとなりますので、ご理解ご協力の程を宜しくお願い致します。



Information



## 決算確定申告予約指導スタート！

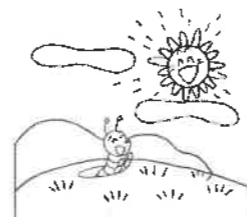
当会に於いて、令和4年2月1日(火)から令和3年分決算確定申告指導がスタートしました。当予約制の期間は3月10日(木)までとなっておりますので、お早めにご予約をお取りください。また、決算確定申告指導をお受けする際に指導サポート料(1口2,000円以上)をお願いしております。ご協力いただきますようお願い申し上げます。

※当会会館では、常に窓を開けて換気を行い、アルコール消毒や飛沫シート等で新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しております。



## 事務局からの重要なお知らせ

3月16日(水)は創立記念日のため、3月17日(木)・18日(金)・22日(火)は税務研修のためお休みとなります。



\*\*\*\*\*  
**青色共済・青色傷害会員増強  
 キャンペーン実施中**  
 只今3月14日までに  
 青色共済・青色傷害に  
 ご加入いただくと、  
 先着170名様限定！  
 ガラポンくじに挑戦  
 できます！！  
 ハズレは一切なし。  
 ぜひこれを機会に  
 青色共済・青色傷害への  
 加入お待ちしております。  
 \*\*\*\*\*

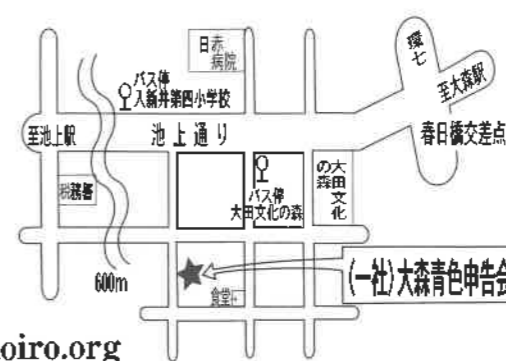
## 会費の口座振替のお知らせ

令和4年4月6日(水) 令和4年4月～6月分：6,000円

会費お支払にあたり口座振替をご利用頂き誠に有難うございます。次回の振替日は上記日程となっておりますのでご確認の程宜しくお願い致します。また、口座振替のお手続きがまだお済ではない方は、お早めにお手続きをお願い致します。

## 一般社団法人 大森青色申告会

責任者 会長 徳永 洋昭  
大田区中央3丁目10-18  
TEL : 03 (3771) 8859  
FAX : 03 (3773) 6388  
Eメール : aoiro-o@nifty.com  
URL : https://www.oomori-airo.org



無料法律・保険相談  
休止のお知らせ  
繁忙期を迎え、1月から3月までの期間、無料法律相談・保険相談を一時休止させていただきます。4月より再開予定ですので是非ご利用ください。

▶ 税務署からのお知らせ

【所得税等の確定申告について】

新型コロナウイルス感染症の影響により申告期限までの申告等が困難な方へ

オミクロン株による感染の急速な拡大に伴い、確定申告期間(申告所得税:2月16日～3月15日)にかけて、感染者や自宅待機者のほか、通常の業務体制が維持できないこと等により、申告が困難となる納税者が増加することが想定されます。

こうした状況を踏まえ、令和3年分確定申告について、新型コロナウイルス感染症の影響により申告等が困難な方については、令和4年4月15日までの間、簡易な方法により申告・納付期限の延長を申請することができるようにしました。

(注1) 具体的には、期限後に申告が可能となった時点で、申告書の余白等に「新型コロナウイルスの影響により延長を申請する」旨を記載する方法です(申請書の提出は不要)。

(注2) 申告所得税以外の税目も同様の取り扱いとなります。

(注3) 詳細は、国税庁ホームページ「新型コロナウイルス感染症に関する対応等について」をご参照ください。

なお、具体的な内容については、下記国税庁ホームページURLまたは同QRコードをご参照ください。

[https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/pdf/0022001-187\\_04.pdf](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/kansensho/pdf/0022001-187_04.pdf)



※当会に於いては、確定申告相談のスケジュールは右ページ上段の通常どおりの日程とし、個別に新型コロナウイルス感染症の影響がある方については4月1日以降にご予約をお取りいただいた上での対応となりますのでご承知おきいただきますようお願い申し上げます。

◆ 青色コーナー従事者研修会開催される ◆

青色コーナー従事者研修会が令和4年1月19日(水)に新井宿会館に於いて行われました。大森税務署担当官をお招きし、本年のコロナ禍における青色コーナーへ臨むこと等が話し合われました。従事される役員の皆様には心より感謝申し上げます。

なお青色コーナーとは、大森税務署の確定申告署外会場である池上会館に設置されるブースであり、青色申告制度の普及推進と入会勧奨を目的に設置されます。

※当会会員の方は、青色コーナーでのご相談はご遠慮いただき、当会事務所での相談をお願いいたします。

3月の申告相談スケジュール

令和3年分決算確定申告の相談

・予約相談期間 3月1日(火)～3月10日(木)

☆土曜日の指導は3月5日の午前のみとなります。

☆お電話にてご予約下さい。

・先着順相談期間 3月11日(金)～3月14日(月)

☆受付時間 午前9時～午前11時30分、午後1時～午後3時30分

☆土曜日の指導は3月12日の午前中(受付は午前11時まで)のみです。

※最終日に近づきますと、大変混雑致します。お待ちいただく時間が長くなりますので、なるべく早めにお越し下さい。

3月15日(火)は提出及び相談を行いませんのでご注意ください。

令和3年分消費税確定申告の相談

・先着順相談期間 3月23日(水)～3月31日(木) (土・日曜日はお休みです)

☆受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

☆消費税の確定申告は原則この期間での対応とさせていただきます。

中小法人・個人事業者のための

事業復活支援金

コロナの影響を受けた事業の継続・回復を支援

当会での事前確認は、令和4年4月1日から行います。

事前確認の予約開始は、令和4年3月28日から行います。

ご希望の方はお電話でご予約ください。03-3771-8859

※詳しくは、当会HPまたは右記QRコードより事業復活支援金HPをご覧ください。

※事前確認は、確定申告をe-Tax(本人送信)で行うとスムーズです。



事業復活支援金HPは  
コチラから